

健康・安全教育

(1) 目標

健康課題に気づき、自ら課題を見つけ、健康に関する知識を理解し、主体的に考え、判断し、行動し、よりよく課題を解決しようとする児童を育成する。

1 学期	心や体の観察を通して自分の健康や様子に気づく子
2 学期	健康つくりのために進んで学び、体験する子
3 学期	知識や学びを生活の中に生かせる子

(2) 本年度の重点

- ① 心身の健康増進（基本的な生活習慣の形成・教育相談）
- ② むし歯予防の実践
- ③ けがの防止

(3) 主な実践事項

- ① 健康教育の推進
 - ・ 基本的な生活習慣を形成するため、げんきチェック（生活習慣調べ）を実施する。（5月・2学期初め・11月・1月）
- ② 心身の健康実態の把握
 - ・ 健康診断を計画的に実施し、児童の健康状態を把握する。
 - ・ 日常における健康観察から、児童の心身の変化を把握する。
 - ・ 不登校等心に問題を持つ児童への対応について、教職員や家庭、専門機関との連携を図る。
 - ・ 「心のアンケート」を実施する。（5月・9月・1月）
- ③ 学校保健委員会の機能充実
 - ・ 学校保健委員会の協議内容を、学校の教育活動やPTA活動に広げる。
- ④ 児童健康委員会活動の活性化
 - ・ 保健委員会児童からの発信で、健康教育活動を推進していく。（歯みがき、かぜ・インフルエンザの予防、けがの予防等）
- ⑤ 配慮を要する児童の相談活動
 - ・ 健康上配慮を要する児童への対応や保護者との健康相談を実施する。（小児生活習慣病予防検診の有所見者）
 - ・ 専門機関や医療機関と連携し、学校・家庭・専門機関が共通理解をした上での対応に心がける。
- ⑥ ろうか右側歩行の徹底